地域計画

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	()
目標年度	令和10年度
市町村名	智頭町
(市町村コード)	(313289)
地域名	本折·河原町1~3丁目地区
(地域内農業集落名)	(本折•河原町1~3丁目集落)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

- 1 地域における農業の将来の在り方
- (1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域) 2.13 ha						
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	0.0 ha					
② 田の面積	2.13 ha					
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	0.0 ha					
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	0.0 ha					
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	0.0 ha					
(参考)区域内における〇才以上の農業者の農地面積の合計	ha					
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	ha					
(備考)						

- 注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。
 - 2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。
 - 3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。
 - 4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、 備考欄にその旨記載してください。
 - 5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。
 - 6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。
- (2) 地域農業の現状及び課題

令和4年5月実施の農業・農地に関するアンケート調査によると、当地区の農業者の平均年齢は62.8歳であり、町平 均の70.1歳と比べて低くなっているものの、農家数が少なく担い手自体が不足している。また、ほとんどの農業者に後 継者のめどが立っていない。

若い農業者が少なく、機械オペレーターのなり手不足や草刈り等の維持管理作業の負担増加が課題となっている。 1筆あたりの面積が狭く、機械が入りにくい農地が多い。また、鳥獣被害対策が追いついていない現状もある。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

若い世代が気軽に家庭菜園程度から始められるような仕組みづくりや、空き家と農地をセットで貸し出すような仕組み づくりなど、農地の活用策を検討し、耕作放棄地の発生を抑制する。

畑作物の販売ル―トの開拓、新たな特産品づくり(智頭産・ブランド化)や、農業の生産性・収益性の向上を図る取組 を行うなどし、既存農家の経営維持のほか、20~50代の若い担い手の確保につなげていく。

農家の法人化や、地域内で農業を指導できる人材をつくることなどを通じて、担い手を育成する体制づくりを検討して いく。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1)農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針					
地域内での話し合いを継続し、その時の状況に合わせて必要な取組を検討していく。					
(2)担い手(効率的かつ安定的	な経営を営む者)に対す	ける農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	16.0 %	将来の目標とする集積率	16.0	%	
(3)農用地の集団化(集約化)に関する目標					
地域内での話し合いを継続し、集落・地域で農地をまとめ、集約化を検討していく。					

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

The state of the s							
(1)農用地の集積、集団化の取組							
現状の課題を集落で共有し、農用地をなるべく集落、地域でまとめる。							
今後農業が難しいのであれば宅地化する。							
(2)農地中間管理機構の活用方法							
自家消費のための耕作者が多いため、手続きが簡単であれば活用を推進する。							
(3)基盤整備事業への取組							
地区内の農地のうち、河原町は基盤整備不要。							
農地を広くして、機械が入りやすい土地(田クボ)を作る。							
機械の修理をしやすくしたい							
(4)多様な経営体の確保・育成の取組							
中山間・多面の交付金を活用して、人材の確保を図る。							
不足する人材を補うため、シルバー人材センター等を活用する。							
農業をリタイヤされた方などを中心に、時間単位でお手伝いしてもらうサービス展開を検討する。(アルバイトを含む)							
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組							
活用できる事業者があれば、検討する。							
以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)							
□ ① 鳥獣被害防止対策 □ ②有機・減農薬・減肥料 □ ③スマート農業 □ ④畑地化・輸出等 □ ⑤果樹等							
□ ⑥燃料・資源作物等 □ ⑦保全・管理等 □ ⑧農業用施設 □ ⑨耕畜連携等 ☑ ⑩その他							
【選択した上記の取組内容】							
①鳥獣被害を防ぐ柵、獣が嫌がる臭いのするものの設置を検討する。							
⑥農業資材を町が貸し出す仕組みがあれば。							
⑩野菜の購販をしてくれるような事業者があれば。							

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者(氏名・名称)	現状		10年後 (目標年度:令和 10 年度)					
		経営作目等	経営面積	作業受託 面積	経営作目等	経営面積	作業受託 面積	目標地図 上の表示	備考
利用者		水稲	0.12 ha	0 ha	水稲	0.12 ha	0 ha	Α	
利用者		水稲	0.15 ha	0 ha	水稲	0.15 ha	0 ha	В	
利用者		水稲	0.28 ha	0 ha		0.28 ha	0 ha	С	
認農		水稲	0.17 ha	0 ha		0.17 ha	0 ha	D	
利用者		水稲	0.12 ha	0 ha	水稲	0.12 ha	0 ha	E	
利用者		水稲	0.24 ha	0 ha	水稲	0.24 ha	0 ha	F	
利用者		水稲	0.11 ha	0 ha	水稲	0.11 ha	0 ha	G	
利用者		水稲	0.06 ha	0 ha		0.06 ha	0 ha	Н	
利用者		水稲	0.07 ha	0 ha		0.07 ha	0 ha	I	
利用者		水稲	0.19 ha	0 ha	水稲	0.19 ha	0 ha	J	
利用者		水稲	0.42 ha	0 ha	水稲	0.42 ha	0 ha	K	
利用者		水稲	0.20 ha	0 ha	水稲	0.20 ha	0 ha	L	
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
計	12経営体		2.13 ha	0 ha		2.13 ha	0 ha		

- 注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する 集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は 「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。
 - 2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。
 - 3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。
 - 4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、 経営面積に含めてください。
 - 5: 備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名·名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

7	基盤法第22条の3	(地域計画に係る提案の	特例)を活用する場合には、	以下を記載してください。

農用地所有者等数(人) うち計画同意者数(人・%)

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

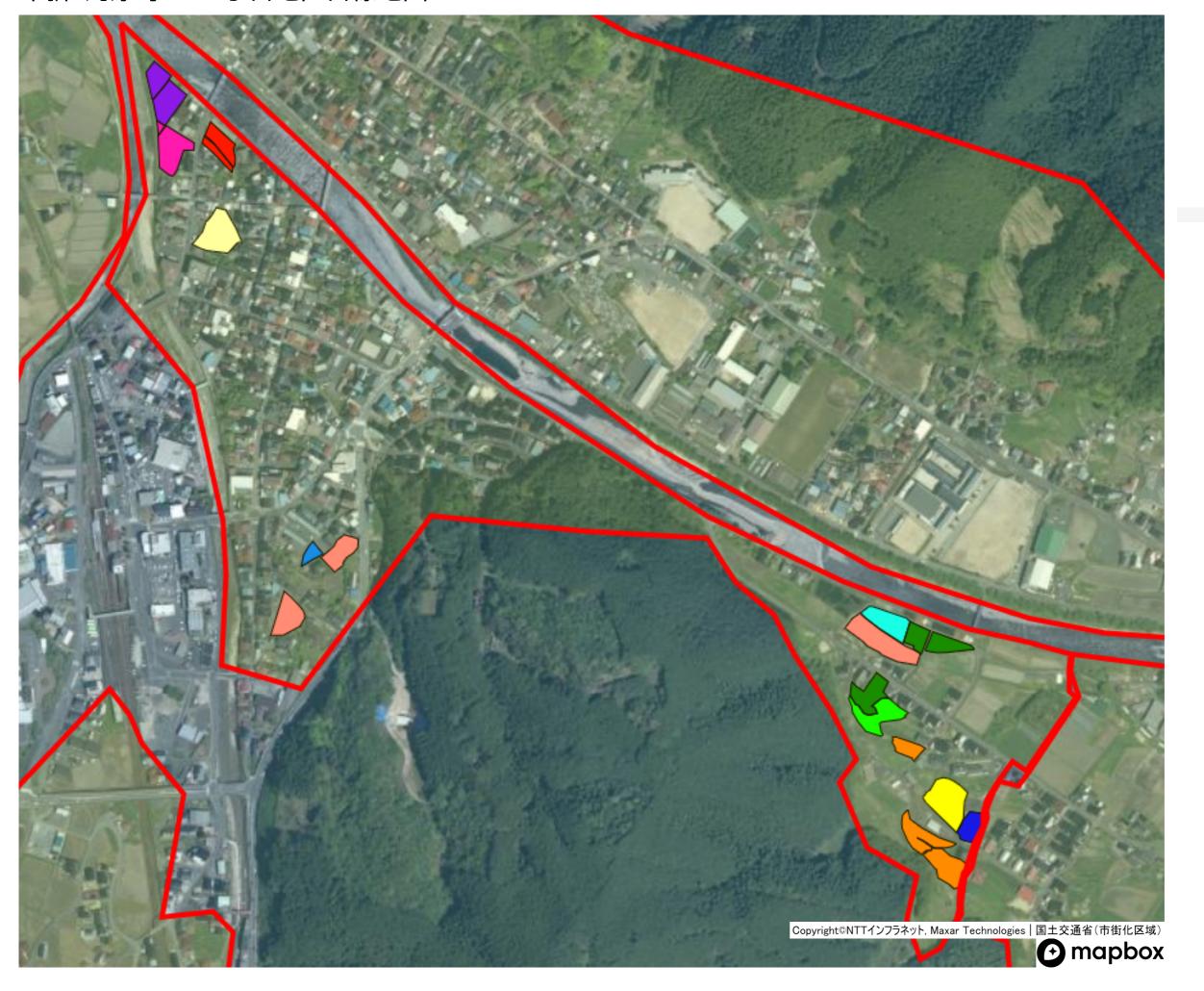
(図音重頂)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報を保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。

本折·河原町1~3丁目地区目標地図



目標地図(確定)